

香美市役所の 年末年始の業務について

窓口



市役所の年末年始の業務は、年末は12月28日(月)まで、年始は1月4日(月)から始まります。各種届け出や証明が必要な方は、早めにお願ひします。
なお、婚姻・出生・死亡等の戸籍に関する届け出については、常時受け付けています。

ごみ収集



12月31日(木)から1月2日(土)の3日間は、全てのごみ収集を休みます。代替収集を行う地区は下の表のとおりです。年末年始には、毎年たくさんのごみがステーションに出され、周辺住民の方が大変迷惑をしています。特に生ごみ(可燃ごみ)については、犬や猫、カラスなどが食い散らかす恐れがありますので、ステーションに出さないようにご協力をお願いします。

【問い合わせ先】環境上下水道課 ☎53-1063

代替収集を行う地区	種類	収集しない日 ⇒ 代替収集日
土佐山田町 東1区 山田地区：国道より北の駅前通りより東(百石町・東本町・宮前東・北本町・前山・北本町上1) ※百石町2丁目は国道より北の一部を除く 楠目地区(伏原・前行・予岳・油石)	金属類	1月1日(金) ⇒ 12月29日(火)
土佐山田町 西1区 山田地区：国道より北の駅前通りより西、県道前浜植野線より東(西本町・秦山町・北組西・宮前西)	ビン類	1月1日(金) ⇒ 12月30日(水)
香北町 猪野々(松床・引立上・猪野曾・大奈路・大久保・柚ノ木・西浦・初田)・梅久保(柚ノ木谷)・清爪(県道沿い以外)・永瀬(県道沿い以外)・永野(中野・大元・長岡)・日比原・朴ノ木(県道沿い以外)	可燃ごみ 紙類	1月2日(土) ⇒ 12月30日(水)
物部町 小川・川口(上)・久保中内・久保和久保	全種類	1月1日(金) ⇒ 12月30日(水)

し尿くみ取り



あじさいひめ
やなせたかし

年末は12月28日(月)17時受込終了。年始は1月4日(月)8時30分受込開始。くみ取りの依頼が殺到して、し尿収集運搬許可業者が希望日までに伺えない場合がありますので、できるだけ早い時期に業者へ依頼してください。

【問い合わせ先】香南香美衛生組合 ☎56-0141

許可業者名	住所	電話番号
(有)ニホン清掃工業	香美市土佐山田町宝町3-2-3	☎57-2171
(株)サニタリーサービスオカモト	香美市土佐山田町宝町1-3-17	☎53-2651
香北清掃社	香美市香北町美良布1148-1	☎59-3938
香長清掃(有)	香南市野市町西野2019-1	☎56-0009
マルナカ興業(有)	香南市野市町西野2064-1	☎57-1230
(有)土佐衛生管理	香南市赤岡町624-2	☎55-1992

ノロウイルスによる 感染性胃腸炎に注意!



ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、年間を通して見られますが、冬場に多く発生するため、今の季節は特に注意が必要です。ウイルスの付着した手指や食品などを介して口から感染し、嘔吐、下痢、腹痛、発熱などの症状が出ます。通常は2~3日で回復しますが、抵抗力の弱い高齢者や乳幼児は、脱水症状を起こし重症化する場合がありますので、一層の注意が必要です。

◆予防対策と注意事項

- 食事の前やトイレの後には、必ずせっけんで手をよく洗いましょう。
- 生の肉や魚介類を調理した調理器具はしっかりと洗い、熱湯などで消毒をしましょう。
- 下痢や嘔吐などの症状がある場合は、食品を直接取り扱うことは控えましょう。
- 下痢や嘔吐の激しい場合は、脱水症状を起こさないように水分を補給してください。むやみに市販の下痢止めなどを使用せず、早めに医療機関で受診しましょう。
- 加熱が必要な食品はしっかり加熱して食べましょう。カキなどの魚介類の生食は、高齢者や乳幼児は避けるようにしましょう。
- 症状のある方の便や嘔吐物には、大量のウイルスが含まれていますので、直接手で触れないようにしましょう。
- 消毒には加熱や家庭用塩素系漂白剤が有効です。** 便や嘔吐物の付着には約50倍希釈、調理器具やおもちゃには約250倍希釈で消毒します。容器に記載の使用上の注意等をよくご覧ください。
(注意)ノロウイルスには消毒用アルコールは効果がありません。

【問い合わせ先】

健康介護支援課 ☎52-9281

12月3日から12月9日は
障害者週間です

がん検診未受診の方へ

障害者週間は、障害や障害のある方に対する関心・理解を深めるために定められたものです。障害についての理解を深め、誰もがいきいきと暮らせる『共生のまち』を目指しましょう。

今年、胃がん(胃部)X線撮影・大腸がん検診を受診していない方を対象に、胃がん・大腸がん検診を実施します。人数に限りがありますので、早めに申し込んでください。

診できます。市外での日程は、高知県健康対策課のHPを参照してください。
【市外会場の申込先】
高知県総合保健協会
☎088-831-4351

「ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨するべきではない」との通知を受け、同年6月より、積極的な接種勧奨が差し控えられています。

「ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨するべきではない」との通知を受け、同年6月より、積極的な接種勧奨が差し控えられています。

【障害に関する相談窓口】
地域活動支援センター『香美』 ☎53-7077
相談時間 平日9時~16時
※相談無料・秘密厳守

【市内会場の日程】
ブラザ八王子
1月20日(水)8時~10時30分
【市内会場の申込先】
健康介護支援課
☎52-9282

子宮頸がん予防ワクチン接種は、平成25年4月1日から法律に基づく定期接種となりましたが、広い範囲に広がる痛み、手足の動かしにくさなど多様な症状が報告され、厚生労働省から

市でも子宮頸がん予防ワクチンの勧奨通知や予診票の発送は行っておりませんが、接種を希望される方は、定期接種として予防接種を受けることができます。対象者は、小学6年生か

この予防接種による期待される効果や予想される副作用等について、厚生労働省のHPに詳しいリーフレットが掲載されていますのでご参照ください。また、リーフレットの送付を希望する場合は健康介護支援課までご連絡ください。
【問い合わせ先】健康介護支援課 親子すこやか班
☎52-9281